

事 務 連 絡

平成 3 0 年 9 月 6 日

公益社団法人	日 本 医 師 会	御中
公益社団法人	日本産科婦人科学会	御中
公益社団法人	日本産婦人科医会	御中
公益社団法人	日本小児科学会	御中
公益社団法人	日本小児科医会	御中
公益社団法人	日 本 看 護 協 会	御中
公益社団法人	日 本 助 産 師 会	御中
公益社団法人	日 本 栄 養 士 会	御中

厚生労働省子ども家庭局母子保健課

災害時の母子保健対策に関するマニュアル等について（情報提供）

今般の胆振地方中東部を震源とする地震による災害については、必要な医療等の確保に種々御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

標記につきまして、別添のとおり各都道府県、保健所設置市、特別区あてに送付いたしました。つきましては、貴会会員に対し周知いただきますよう、よろしくお願いいたします。

事 務 連 絡

平成30年9月6日

各 { 都道府県  
保健所設置市  
特別区 } 母子保健担当者 殿

厚生労働省子ども家庭局母子保健課

災害時の母子保健対策に関するマニュアル等について（情報提供）

母子保健行政の推進につきましては、かねてより格段の御配慮をいただいているところであり、深く感謝申し上げます。

今般の胆振地方中東部を震源とする地震による災害により、避難所等での生活を余儀なくされている被災者の方々については、避難所等での生活に伴い、心身の健康への影響が生ずることが想定されます。とくに、妊産婦及び乳幼児に対しては、関係機関が連携して健康管理に配慮した支援などを行うことが重要です。

厚生労働省では、別紙のとおり「災害時妊産婦情報共有マニュアル（保健・医療関係者向け）」及び「妊産婦を守る情報共有マニュアル（一般・避難所運営者向け）」をホームページに掲載しておりますので、支援を行う際の参考としていただきますようお願い申し上げます。

また、併せて被災者支援にあたって参考となるホームページにつきましても別紙のとおり情報提供させていただきます。

各都道府県におかれましては、管内市町村に対し広く周知いただきますようお願い申し上げます。

## 災害時の母子保健対策に関するマニュアル等

### (厚生労働省 HP)

- 災害時妊産婦情報共有マニュアル（保健・医療関係者向け）

<http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11900000-Koyoukintoujidoukateikyoku/0000121617.pdf>

- 妊産婦を守る情報共有マニュアル（一般・避難所運営者向け）

<http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11900000-Koyoukintoujidoukateikyoku/0000121619.pdf>

### (国立成育医療研究センターHP)

- 子どもの心の診療ネットワーク事業 > 災害と子どもの心

<https://www.ncchd.go.jp/kokoro/>

### (国立健康・栄養研究所 HP)

- 災害時の健康・栄養について

[http://www.nibiohn.go.jp/eiken/info/info\\_saigai.html](http://www.nibiohn.go.jp/eiken/info/info_saigai.html)

- 赤ちゃん、妊婦・授乳婦の方へ

リーフレット

<http://www.nibiohn.go.jp/eiken/info/pdf/boshi.pdf>

通常ページ版

<http://www.nibiohn.go.jp/eiken/info/hinan3.html>

専門家向け解説

[http://www.nibiohn.go.jp/eiken/info/pdf/boshi\\_pro.pdf](http://www.nibiohn.go.jp/eiken/info/pdf/boshi_pro.pdf)